

令和 7 年 7 月 23 日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

野生鳥獣の肉における放射性物質濃度検査について

このことについて、県内で捕獲した野生鳥獣の肉を検査したところ、結果は下記のとおりであり、基準値 100 ベクレル/kg を超える放射性物質は検出されませんでしたので、お知らせします。

記

【検査結果】

品目	採取日	検査日	採取地域	放射性セシウム (単位：ベクレル/kg)	
				Cs-134	Cs-137
野生鳥獣 (ツキノワグマ) の肉	R7.4.7	R7.5.31	吾妻山系(米沢市)	不検出 (<4.6)	22
	R7.4.11	R7.6.2	吾妻山系(米沢市)	不検出 (<4.5)	16
	R7.4.27	R7.6.2	吾妻山系(米沢市)	不検出 (<4.7)	28
野生鳥獣 (イノシシ) の肉	R7.6.2	R7.6.4	山形市	不検出 (<5.0)	15
	R7.6.3	R7.6.4	山形市	不検出 (<4.3)	32
	R7.6.3	R7.6.4	山形市	不検出 (<5.1)	22
	R7.6.6	R7.6.10	朝日町	不検出 (<5.7)	4.6
	R7.5.12	R7.6.12	寒河江市	不検出 (<5.9)	不検出 (<6.0)
食品中の放射性物質の基準値				100	

※1 検査機関は、(一財)山形県理化学分析センター

※2 検査結果の()内は、検出下限値

注)「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問い合わせ先】

環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐(野生生物対策担当) 佐藤
TEL 023-630-3042
[広報監] 環境エネルギー部次長 高嶋

基準に関すること

防災くらし安心部食品安全衛生課
食品衛生企画専門員 佐藤
TEL 023-630-2677